

計画策定に係る介護保険サービス利用意向実態調査の実施時期について

1 概要

従来、介護保険事業計画期間の1年目に実施をしていた「介護保険サービス利用意向実態調査」については、調査結果をより有効に活用するため、計画策定年度（令和8年度）に近い令和7年度に調査を実施する。

2 介護保険サービス利用意向実態調査の内容

(1) 目的

要支援・要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けながら、介護保険サービスを利用していない未利用者を対象に、利用していない理由や要因について調査・分析を行い、次期事業計画策定や関連施策検討の基礎資料とする。

(2) 調査対象者

基準日に要支援・要介護認定を受けている者のうち、2ヶ月間の調査対象期間中に介護（介護予防）サービスを利用していない者から2,000名を無作為に抽出する。

・対象者要介護度別内訳

要支援1	400名
要支援2	400名
要介護1	300名
要介護2	300名
要介護3	200名
要介護4	200名
要介護5	200名
合計	2,000名

・未利用者の定義

抽出した対象者には、以下を含むものとする。

- 1 認定を受けてから一度も介護（介護予防）サービスを利用したことが無い者
- 2 認定を受けてサービスを利用していたが、対象の2ヶ月間は未利用期間となっている者

(3) 調査方法

郵送による調査票の配布

回答方法は、調査票（紙）または電子回答の選択方式等を予定

(4) 実施時期

令和7年11月頃予定